

出生地	年	月	日	事	本籍		出生年月日	昭和七年二月一四日生
					現住所	氏名	旧氏名	項
								庁名
二七	一	一	七	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	吉永祐介	吉永祐介	ふりがなよしながゆうすけ
二八	三			岡山大学法文学部法科卒業				
二九	四	一		司法修習生を命ずる				
三〇	四	七		司法修習生の修習終了				
三一	三	三	九	検事二級（東京地方検察庁検事）に採用する				
三二	三	一〇	長野地方検察庁検事に配置換する					
三三	八	一〇	札幌地方検察庁検事に配置換する					
昭和三三	八	一〇	東京地方検察庁八王子支部勤務を命ずる	法務省	法務省	吉永祐介	吉永祐介	ふりがなよしながゆうすけ
三五	八	一	東京地方検察庁八王子支部勤務を免ぜる					
四七	八	一五	法務省刑事局参事官に充てる					
四八	九	一七	かねて法務省人権擁護局付に充てる					
四九	一九	二五	かねて法務省人権擁護局付に充てる					
五〇			連合王国、オランダ、ドイツ、スイス、イタリア、フランス及びアメリカ合衆国の各国へ出張を命ずる					
五一			出張期間は昭和四八年一〇月六日から同年一一月九日までとす					
五二			る					
五三			連合王国ロンドンにおいて開催の一九七三年海洋汚染国際会議					
五四			日本政府代表代理を命ずる					
五五			内閣					

日本政府代表代理を免ずる

111

										吉	永	祐	介
平成	元	二	三	東京地方検察庁	検事正	に配置換する	法	務	省				
	"	一	九	併任の期間は昭和六三年一二月二二日までとする									
平成	元	二	三	最高裁判所一般規則制定諮詢委員会委員を免ずる			最	高	裁	判	所		
	"	八	一	最高裁判所一般規則制定諮詢委員会委員に任命する			"						
三	二	二	一	連合王国、スペイン、イタリア、オーストリア、イスラエル及びフランスの各国へ出張を命ずる									
	"	三	二	出張期間は平成三年三月一一から同月二五日までとする			法	務	省				
	"	二	八	検事長に任命する									
	"	二	八	一級に叙する									
	"	二	九	広島高等検察庁検事長に補する									
	"	二	九	大阪高等検察庁検事長に補する			法	務	省				
	"	二	二	東京高等検察庁検事長に補する									
	"	二	三	法制審議会委員に併任する									
				法	務	省							